

令和7年度介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修 募集要項

1 研修目的

近年、都内の養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数及び虐待の事実が認められた事例は増加傾向にあります。虐待の発生要因には、職員の高齢者介護に関する教育・知識・介護技術等の不足による問題をはじめ、職員のストレスや感情コントロールの問題、人員不足や人員配置の問題及び関連する忙しさなども挙げられています。

また、令和6年4月1日からすべての事業所において虐待防止措置を講じることが義務化されたことを踏まえ、事業所において高齢者虐待の防止及び権利擁護の推進に取り組む際に必要な知識、情報、技術等を学び、事業所自らが虐待防止に取り組めるよう、管理者等向けに基礎的知識から具体的取組みに至るまでの理解を深めるための研修を開催します。

2 研修実施主体

東京都福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課

※ 研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 権利擁護支援室
東京都から委託を受けて実施します。

3 対象者

次に掲げる介護サービス事業所等の管理者、施設長、虐待防止担当者等(各事業所1名まで)

(1) 介護サービス事業所(居宅系)

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) ※予防サービスを含みます。

(2) 施設居住系サービス事業所

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム ※地域密着型サービスを含みます。

(3) 有料老人ホーム(介護付き・住宅型)及びサービス付き高齢者向け住宅等

有料老人ホーム(介護付き)、有料老人ホーム(住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅その他有料老人ホームに該当する住まい等

4 定員

3,600名 ※先着順ではございません。申込み多数の場合は人数調整を行い、受講できない場合もございますので、予め御承知おきください。

5 実施方法

オンデマンド配信

※ 公開期間中に講義動画を御視聴いただき、視聴後に視聴報告等の課題提出を行っていただきます。

※ 講義動画の視聴にはeラーニングシステム(インターネット)への接続が必要となります。受講環境が整っているか御確認の上でお申し込みください。

6 動画配信期間

令和7年12月1日(月曜日)から令和8年2月28日(土曜日)まで

※ 令和8年2月28日(土曜日)までに視聴報告等の課題提出が必要となります(eラーニングシステムから回答)。

7 費用

無料

8 申込期限 ※申込期限を延長しました。

申込期限：令和7年11月10日(月曜日) 23時59分

※注意事項※

【ホームページ休止日時のお知らせ】

令和7年11月7日(金曜日)18:00から11月10日(月曜日)10:00頃まで

上記の日は、当財団のサーバー停止に伴いホームページの閲覧が出来ません。そのため、研修申込期限を延長しました。研修の申込みは上記の日時を避けていただきますようお願いいたします。

9 研修内容(予定)

No	科目	時間	講師(予定) ※敬称略	受講形態
1	東京都における高齢者虐待防止	30 分	東京都福祉局高齢者施策推進部	講義
2	高齢者虐待防止法の理解	35 分	河野法律事務所 弁護士 瀬谷 ひろみ	講義
3	高齢者虐待防止と権利擁護	90 分	(一社)権利擁護支援プロジェクトもす 代表理事 川端 伸子	講義 個人ワーク
4	リスクマネジメントと権利擁護	110 分	株式会社フォーサイトコンサルティング 代表取締役 浅野 睦	講義 個人ワーク
5	高齢者虐待防止の実際取組	20 分	(社福)至誠学舎東京 高齢者総合福祉施設 吉祥寺ホーム 統括施設長 大久保 実	報告
6	情報提供	10 分	東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター	—

10 申込方法

下記の方法で、当財団ホームページ内「研修予約システム」からお申し込みください。

＜手順＞ ※「お申込みイメージ図」(5ページ～7ページ)も御覧ください。

(1) 東京都福祉保健財団ホームページ

- ➡ トップページ <https://www.fukushizaidan.jp/>
- ➡ 「研修を受講される方へ」
- ➡ 「研修・セミナー」の「高齢者権利擁護推進事業」
- ➡ 「3.介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修」



(2) 「申込専用ページはこちら」(同研修名表枠内)をクリック(要パスワード入力)

※ パスワードは、郵送した「開催通知」に記載の「申込専用ページパスワード」を御入力ください。

(3) 「研修予約システム」からお申し込みください。※「お申込みイメージ図」参照(5ページ～7ページ)

- ※1 お申込み完了後に御登録されたメールアドレスへ「申込完了メール」(自動送信)が届きます。
「申込完了メール」が届かない場合、お申込みが正しく完了されていない可能性がありますので御注意ください。
- ※2 誤ったアドレスを登録されると申込後のメールが届かず、諸連絡の受取ができなくなりますのでアドレスは正しく御入力ください。また、メールの受信制限を設定されている方は「@fukushizaidan.jp」の受信許可設定をしてください。
- ※3 「申込完了メール」が届きましたら、申込み内容を必ず御確認ください。お申込み内容の変更や申込キャンセルは、「申込完了メール」に添付されている「マイページURL」から申込締切日まで行うことができます。
- ※4 申込締切日以降は研修予約システム上での変更・キャンセルはできなくなりますので、申込締切日以降の変更・キャンセルは、研修担当まで御連絡をお願いします。
- ※5 申込完了メールは、受講決定のお知らせではございません。受講決定は11月下旬(予定)に「受講決定通知メール」で御連絡を差し上げます。
- ※6 研修受講の際に「受講決定通知メール」に記載の「eラーニングシステムURL」が必要となりますので、「受講決定通知メール」は必ず保存してください。
- ※7 お申込み受付以降の受講決定通知等一連の手続きは、お申込み時に御登録いただいたメールアドレスへの送信により行います。封書・ファクスによる御連絡は行いません。

11 個人情報の取扱いについて

受講申込み時に登録された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、この研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

12 受講者の決定について

11月下旬(予定)に、御登録いただいたメールアドレス宛に、「受講決定通知メール」を送信します。「申込完了メール」に記載の「マイページURL」から、受講の可否、「受講決定通知兼受講票」、「受講の御案内」等を御確認ください。

13 受講証明書・修了証書等の発行について

本研修の受講証明書・修了証書等の発行はございません。

14 お申込みから受講修了までの流れ

<11月10日(月曜日)まで>

① お申込み

(研修予約システム)

- ・申込完了メールの確認
- ・申込完了メールの保存

<11月下旬頃>

② 申込結果の御案内

(受講決定通知メール)

- ・登録したメールアドレス宛に申込結果を連絡
- ・「受講決定通知メール」の保存

<12月1日(月曜日)から>

③ 講義動画視聴

(eラーニングシステム)

- ・「受講決定通知メール」の「eラーニングシステムURL」からログイン
 - ・「受講の御案内」のダウンロード
 - ・研修資料のダウンロード
 - ・研修動画を視聴
- (令和8年2月28日(土)まで)

<令和8年2月28日(土曜日)まで>

④ 「動画視聴報告」の回答(必須)

(eラーニングシステムから回答)

⑤ 「取組報告」の提出(任意)

(eラーニングシステムから回答)

受講修了

15 本研修の問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 権利擁護支援室

東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター 研修担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

電話番号:03-6302-0395(平日8:45~17:30 ※土、日、祝日、年末年始を除く)

E-mail: ks-ns-moushikomi@fukushizaidan.jp

<研修申込みに関するQ&A>

Q1	研修受講申込みは、電話やファクスでも可能ですか
A1	電話やファクスでの申込受付は行っておりません。当財団ホームページの「申込み専用ページ」からお申し込みください。
Q2	複数人で申込みをしたいのですが、可能ですか
A2	1事業所1名まででお願いします。この研修は、事業所管理者等向けの研修であること、より多くの管理者等に御受講いただきたいため、各事業所1名までのお申し込みをお願いしております。 なお、1事業所で複数の介護サービス等を提供されている場合は、サービスの種別ごとに1名の申し込みが可能です。この場合は、受講者ごとに異なるメールアドレスを御登録ください。
Q3	開催通知が事業所に複数届いたのですが、どのように申込みをしたらいいですか
A3	開催通知は、介護サービス事業等の種別ごとにお送りしているため、1事業所で複数の介護サービス（例：訪問介護と訪問リハビリテーション）を提供している場合は、そのサービス数分の通数の案内をお送りしています。 したがって、提供しているサービス数分の人数の受講申込みが行えます。 なお、申込みに当たってはサービスの種別を必ず分け、受講者ごとに異なるメールアドレスを登録してお申し込みください。
Q4	法人本部の職員の申込みは可能ですか
A4	法人本部職員のお申込みも可能です。受講を希望する場合は、開催通知が送付された事業所を通じて研修予約システムからお申し込みください。 なお、法人本部職員を含めて1事業所1名までのお申込みとなりますので御注意ください。
Q5	管理者・施設長や虐待防止担当者以外でも申込みできますか
A5	お申込みは可能ですが、管理者・施設長や虐待防止担当者向けの内容となりますので、そのことを前提に御受講ください。 また、研修の目的上、受講後は、管理者・施設長や虐待防止担当者の方とともに、事業所内で他の職員の方々に講義内容等を伝達していただくほか、管理者・施設長に研修報告をするなどの体制をとっていただけるような工夫をお願いします。
Q6	サテライト事業所からの申込みはどのようにすればよいですか
A6	本体事業所に開催通知が届いている場合は、申込みが可能です。受講を希望する場合は、本体事業所を通じて研修予約システムからお申し込みください。 なお、サテライト事業所職員を含めて1事業所1名までのお申込みとなりますので御注意ください。
Q7	修了証は発行されますか
A7	受講証明書・修了証書等の発行はありません。 なお、研修動画を視聴し、「動画視聴報告」を提出された事業所等については、研修修了事業所等として所在地の区市町村所管部署に報告させていただきます。
Q8	研修動画を視聴する場所は、事業所以外でも可能ですか
A8	システム上は可能です。研修動画の視聴は、期間中であれば24時間可能ですので、御都合のつく時間帯で御視聴ください。なお、動画の視聴に当たってはデータ通信量が大きいためパソコンを御利用ください。タブレットやスマートフォンによる視聴は、不具合が生ずる場合があります。

お申込みイメージ図(実際のものとは異なる場合があります。)

東京都福祉保健財団ホームページ

https://www.fukushizaidan.jp/

トップページ→「研修を受講される方へ」→「研修・セミナー」の「高齢者権利擁護推進事業」
→「3 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修」

高齢者権利擁護推進事業

3 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修

介護サービス事業所等の管理者、施設長等を対象に、高齢者虐待を早期発見し、かつ従事者による高齢者虐待を防止するために、管理者、施設長等として果たすべき役割についての具体的な知識を習得するための研修を実施します。

【本研修は、東京都内の介護サービス事業所等が対象です。】

対象者：介護サービス事業所（居宅系）、施設居住系サービス事業所、有料老人ホーム（住宅型）及びサービス付き高齢者向け住宅等の管理者、施設長、虐待対応担当者（1名）

※委託地域包括支援センター職員は対象外です。

※対象事業所には、10月下旬に研修開催通知を別途郵送いたします。

※『申込専用ページ』にアクセスするには、パスワードが必要です。研修開催通知でご案内する「申込専用ページパスワード」を入力してください。

日程（動画配信予定期間）	定員	実施方法※	募集要項	申込関係
令和7年12月～令和8年2月	3,600名	オンデマンド配信	募集要項	『申込専用ページ』はこちら

※プログラムについては募集要項をご確認ください。

高齢者権利擁護推進事業

保護中：養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修『研修資料・動画視聴専用ページ』

保護中：「養護者による高齢者虐待対応研修（応用研修A）」事前学習専用ページ

保護中：『介護サービス事業管理者等「高齢者虐待防止研修」動画視聴専用ページ』

(1)養護者による高齢者虐待対応研修（基礎研修）

(2)養護者による高齢者虐待対応研修（応用研修）

(3)権利擁護テーマ別実践研修

(4)養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修

①『申込専用ページ』はこちらをクリックして「研修予約システム」に進む（要パスワード入力）

高齢者権利擁護推進事業

保護中：介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修『申込専用ページ』

本研修の「募集要項」[PDF: 434KB]をお読みいただき、受講を希望される場合は以下の『研修予約システムはこちら』よりお申し込みください。

介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修

以下の『研修予約システムはこちら』をクリック→『高齢者権利擁護研修』の『詳細』ボタンをクリック→「研修の申込み」ページ→「受講申込み」をクリック→「研修の申込み」入力画面に進んでください。

②『研修予約システムはこちら』をクリックすると「研修予約システム」にスキップします。

高齢者権利擁護推進事業

保護中：養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修『研修資料・動画視聴専用ページ』

保護中：「養護者による高齢者虐待対応研修（応用研修A）」事前学習専用ページ

保護中：『介護サービス事業管理者等「高齢者虐待防止研修」動画視聴専用ページ』

(1)養護者による高齢者虐待対応研修（基礎研修）

『研修予約システムはこちら』 ← こちらからお申し込みください。

研修予約システム

③メニュー画面から『高齢者権利擁護研修』の「詳細」ボタンをクリックしてください。

研修の申込み | 一覧

研修一覧 集合研修 オンライン研修 研修区分 研修テーマ

介護事業管理者等研修	詳細	令和7年度 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修（高齢者虐待防止研修） 日程 令和7年12月1日（土曜日）～令和8年2月28日（土曜日） 募集中 備考 ◎ この研修は、高齢者虐待防止をテーマとしたものです。
介護事業管理者等研修	詳細	令和7年度 介護サービス事業管理者等に対する認知症のある人の意思決定支援研修 日程 令和7年12月1日（土曜日）～令和8年2月28日（土曜日） 募集中 備考 ◎ この研修は、認知症のある人の意思決定支援をテーマとしたものです。

研修の申込み | 詳細内容

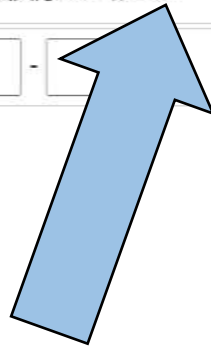
介護事業管理者等研修	令和7年度 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修（高齢者虐待防止研修） 備考 ◎ この研修は、高齢者虐待防止をテーマとしたものです。
研修目的	近年、都内の介護施設従事者等による高齢者虐待の相談、通報件数及び虐待の事実が認められた事例は増加傾向にあります。虐待の発生要因には、職員の高齢者介護に関する教育・知識、介護不足による燃費をはじめ、職員のストレスや感情コントロールの問題、人員不足や人員配置の問題及び関連する忙しさなども挙げられています。また、令和6年4月1日からすべての事業所において虐待防止措置を講じることが義務化されたことを踏まえ、事業所において高齢者虐待の防止及び権利擁護の推進に取組む際に必要な知識、情報を学び、事業所自身が虐待防止に取り組めるよう、管理者等向けに基礎的知識から具体的な取組みに至るまでの理解を深めるための研修を開催します。
研修対象者	次に掲げる介護サービス事業所等の管理者、施設長、虐待防止担当者等（各事業所1名まで） (1) 介護サービス事業所（居宅系） 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、定時巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、※予防サービスを含みます。 (2) 施設型介護サービス事業所 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、※地域密着型サービスを含みます。 (3) 有料老人ホーム（介護付き・住宅型）及びサービス付き高齢者向け住宅等 有料老人ホーム（介護付き）、有料老人ホーム（住宅型）、サービス付き高齢者向け住宅その他の有料老人ホームに該当する住まい等
受講費用	無料です。
受講定員	3,000名（定員数ではありませんが、お申込み多数の場合は人数調整を行い、受講できない場合があることを御承知ください。）
その他	
お問い合わせ先	公益財団法人東京都福祉保健財団 人材育成部 権利擁護支援室 東京都福祉・障害者権利擁護支援センター 研修担当 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング10F 電話番号：03-6302-0395（平日8:45～17:30 ※土・日・祝祭日） E-mail: ka-na-moushikomi@tokushizaiden.jp
関係事項	R7介護5虐待研修募集要項.doc

申込み

④「申込み」ボタンをクリックすると申込フォームに入ります。

申込フォーム（抜粋）

施設・事業所名 必須	
施設・事業所名（ふりがな） 必須	
担当者名 必須	姓 名
担当者名（ふりがな） 必須	せい めい
メールアドレス 必須	@ ※確認のためもう一度入力してください
電話番号 必須	- -



複数の介護サービス等を提供されている事業所等で、サービスごとに異なる方の受講申し込みをする場合は、受講申込者ごとに、異なるメールアドレスのご登録をお願いします。

また、受講申し込みの結果通知等のお知らせは、全てメールでお伝えします。eラーニングシステムへのログインに際しても必要となりますので、正確にご入力ください。